

コロナウイルスに関する当院の対応

令和3年6月1日
院長

当院では随時更新されている国の基本方針、厚労省・保健所の指示に従って対応しています。

- 1) **コロナウイルス感染症の流行が厚別区でも拡大**しています。**透析患者さんがコロナになると3割のひとが命をおとします。そのため、多くの透析患者さんが通院する当院ではコロナウイルス感染の可能性が高い方の外来診療は原則行えない**こととなります。
- 2) **カゼのような症状がある方は、下記8)の事前確認をして、必ず受付でお伝えください。**
- 3) **受付で皆様の体温測定**を行います。状況により、「**発熱外来**」**設置医療機関を紹介**します。
- 4) 血圧・循環器診療や糖尿病・脂質異常などは通常通りの診療をおこなっています。
- 5) **カゼ症状はあるもののコロナ感染の可能性がほとんどない方の診療は可能ですが、軽症でもコロナを否定できないため、透析患者さんと接触しないことが原則**です。
- 6) **コロナウイルスの検査は「発熱外来」のある施設で行うことが基本**になっており、**当院ではできません。また、コロナでないという診断はできません。**
- 7) コロナウイルスに関する疑問・不安のある場合は 札幌市:011-632-4567 に電話してください。
- 8) **体調が悪くコロナ感染疑いの方は #7119、または 011-272-7119 に電話してください。**

コロナワクチンについて:当院でもかかりつけのかたの接種を行います。1日にできる注射の数に限りがあるため、数は確保できますが接種の予約時期が遅くなる可能性があります。早くに接種を希望される場合は、札幌市の集団接種会場を予約してください。当院の**予約は電話のみ**で、受付・診察時にはできません。当院の**ワクチン予約・お問い合わせは専用ダイヤル(011-895-6600)**にお願いいたします。